

様式 3

議事録

全部記録  要点記録

1. 会議名	令和5年度 第1回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会
2. 開催日時	令和5年6月21日（水曜日） 午前10時50分～午前11時55分
3. 開催場所	姫路ポートセンタービル5階 503号室
4. 出席者名	出席委員 池田田鶴、桂和徳、喜多秀行、小林正和、柴田桂太、田摩和彦、土谷理恵、畑野長利、 福田弁一郎、細川敬太、前田さゆり、丸吉浩、山本優樹、吉村裕行(50音順 敬称略)
5. 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 なし
6. 議題	【審議事項】 (1) 姫路港～坊勢島航路 生活交通確保維持改善計画（案）について (2) 家島～坊勢島航路 生活交通確保維持改善計画（案）について 【報告事項】 (1) 令和5年度 公共交通事業者への支援について
7. 会議概要	
事務局	只今より、「令和5年度第1回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会」を開催いたします。  本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議離島航路分科会規約」第7条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。本日は、委員14名中、半数以上の14名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また、会議は、本分科会規約第7条第5項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。  本分科会規約第6条第2項及び第7条の規定に基づき、会議の進行につきまして、会長よろしくようお願いいたします。
会長	本日は、お忙しい中、本分科会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会議次第に沿って、進行させていただきます。それでは、会議次第「2 審議事項」の「(1) 姫路港～坊勢島航路 生活交通確保維持改善計画（案）について」を事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】
会長	只今の事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。

委員	<p>意見というより感想になりますが、2ページの目標・効果の項目の中に、航路における収益を確保していくためには、利用者を維持することが重要とあります。収益の確保という視点から見るとそのとおりですが、これが全てかと言えばおそらく違うと思います。</p> <p>1ページには生活に必要なサービスを提供するとありますが、維持だけで生活に必要なサービスを提供できているということには必ずしもつながりません。つまり維持するという、あるいは利用者を確保するというは、必要条件でありそれだけでは十分条件にはなりません。必要条件を満たしながら、本来の目的である必要なサービス、利便性の高いサービスを提供することが必要であるというところが見えず、飛躍しているように思います。</p> <p>目標を立てるうえで、陸上交通のように諸方面からのご指導を受けて利用者数を数値目標にするようになったと推測しますが、それだけが目標ではないと思います。</p> <p>例えば山奥で1日3便しか運行していないバス路線を想定した場合、そこにある高校に登校時や授業終了時にはバスに乗れるが、部活をしている生徒はバスに乗れなくなるので迎えに行かなくてはなりません。部活後にバスに乗る高校生の数と部活をあきらめてバスに乗る数はどちらも利用者としては同じですが、提供しているサービスは全く違います。利用者数というのは部分的なものしか測れておらず、本質的な指標ではないのではないのでしょうか。あるいは経営を維持することは大事ではありますが、これでは事業計画としてはよいかもしれませんが、公共交通計画としては足りないものが多いのではないのでしょうか。</p> <p>例えば生活保護に関する計画を策定する場合、その目標となるのは最低限の生活水準を満たさない世帯をなるべく減らすということであり、生活保護世帯を何世帯にするというものではありません。また、地域医療に関する計画を策定する場合、通報を受けてからの到着時間や病院までの搬送時間について何分以内を何%にできるようにとアウトカム指標で評価するものであって、年間搬送者数は目標にはなっていません。119番通報をしてくる件数は一定として、それを速やかに運べるかであり、市民に対してどの程度のサービスを保障するのかということが、私が考える公共交通計画です。その観点からいけば利用者数は事業計画の指標のひとつであり、その上位に公共交通計画があってしかるべきです。</p> <p>姫路市の総合交通計画を見ても、あまりそれらしいことが書かかれていません。おそらく国からの指導を基に作成されたためかと思いますが、やはりトップに利用数が出てきます。目標に関する内容では他に、交通空白地帯の解消と利用者の満足度がありますが、それについて今回の計画には触れられていません。今回の資料の13ページ以降に3カ年計画がありますが、利用者の満足度に関連する内容や、最低限必要な便数について書かれていません。資料には現行の24便の維持に努めるとありますが、22便でも26便でもなく、24便が一番いいと考えられた経緯があると思います。それが見えません。この計画は、もちろん航路を維持するためのものでありますが、そのためのお金をきちんと支弁するという意味では、納税者たる市民に対する説明資料にもなっているはずです。そうすればなぜ22便でも26便でもなく、24便が一番いいのか、それが島民や事業者あるいは、それ以外の市民にとってもいいものであ</p>
----	---

事務局	<p>ると説明できます。もちろん利害は背反しますので、そのバランスをどう考えたというのを市民の目から見えるようにした方がいいと思います。今後計画を策定する上で、そのあたりを踏まえて作成していただくとより分かりやすくなると思います。</p> <p>旅客輸送量というのは公共交通計画ではなく事業計画であり、必要条件であって十分条件でないというのはわかりました。ただ、この事業が生活交通確保維持改善事業であり、一部欠損額を国庫補助していただいていることから、それを何で評価するかというと、適正な事業収支であり、それには適正な需要予測に基づく運航計画が必要となり、適正な需要予測には旅客輸送量が必要になってきます。また、次回の計画には市民の満足度等も記載できるように検討していきたいと思います。</p>
会長	<p>他にご意見ございませんか。無いようですので審議事項について、お諮りします。</p> <p>「(1) 姫路港～坊勢島航路 生活交通確保維持改善計画 (案) について」原案どおり、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
会長	<p>「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、会議次第「2 審議事項」の「(2) 家島～坊勢島航路 生活交通確保維持改善計画 (案) について」を事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【事務局説明】</b></p>
会長	<p>只今の事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>なかなか厳しい状況のもとで頑張っていただいていることがわかりました。減便について、事業者側ではそれなりの理由でこれがいいと判断されたかと思いますが、姫路市としてはどう考えているのでしょうか。市として補助金をもっと出すから減便は避けていただきたいという考えもあったのかどうか。</p> <p>また、10ページに輸送量の拡大確保、離島活性化策とありますが、神戸運輸監理部にて何年も前から検討されており、その結果も公表されていますので、参考にしていただき、関係者間の意思疎通を図り進めていただければ効果的かと思います。</p>
事務局	<p>1点目について、本航路事業者には航路維持に努めていただいておりますが、経営が非常に厳しくなっていることから平成28年度より本市単独で支援しております。新型コロナウイルスの感染拡大で、さらに厳しくなり、減便、値上げを実施しましたが、それらについては島民のご理解があったと聞いています。今後、人口減少は進みますが、インバウンドを含め、できるだけ島外から本航路を利用していただけるように本市としても最大限支援をしていきたいと考えています。</p>

委員	<p>2点目について、神戸運輸監理部で令和3年度に企画切符の電子化に関する検討を していただいております。その報告によると交通系ICの導入や電子チケットの活用 が航路の利用促進につながるという報告もありますので、活用の検討を進めたいと思 います。</p> <p>2点目については電子化ということだけではなく、島に渡っても食事をするところ がないということがないように関係者と連携して取り組むという内容もあったかと思 いますので参考にしていただければと思います。</p>
委員	<p>神戸運輸監理部では、令和3年度に家島諸島航路活性化の調査事業として、乗船券 (旅客船)と乗車券(路線バス)をセットにした企画切符「しま遊びきっぷ」に関す る社会実験を実施しました。これは姫路駅から家島・坊勢島へのアクセスを円滑に移 動できる企画切符で、好評でありました。社会実験は終了しましたが、当該「しま遊 びきっぷ」は、今年度も4月から12月の期間限定で販売しています。</p> <p>「しま遊びきっぷ」の利用者の動向を見ると、姫路港から家島に入って坊勢島から 姫路港に帰る方や、姫路港から坊勢島に入って家島から姫路港に帰る方も確認できま す。これは観光客が島々間を移動しているということであり、どちらの島にも行きた いという需要があるのではないかと思います。そもそも家島諸島の観光の魅力は多 いと思いますが、観光客を増加させるためには情報発信等を含め改善すべきところが 少なからずあるのではないかと思います。</p> <p>このため、観光パンフレットの活用や、「しま遊びきっぷ」の内容改善等、観光客を 増加させるための取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
会長	<p>他にご意見ございませんか。無いようですので審議事項について、お諮りします。</p> <p>「(2)家島～坊勢島航路 生活交通確保維持改善計画(案)について」原案どおり、 承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
会長	<p>「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、会議次第「3 その他」でございます。「報告事項」としたしまして、「令和5 年度 公共交通事業者への支援について」を事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【事務局説明】</b></p>
会長	<p>只今の事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。</p> <p>ないようですので、その他としてほかにご意見あればお願いします。</p>

委員	<p>分科会の規約をつけていただいております、第11条のところに構成団体という言葉がでてきますが、この説明がどこにもでてきません。他に構成員という記載がありますが、構成団体は他に出てきませんので、構成員に統一してはいかがでしょうかと思います。検討をお願いします。</p>
会長	<p>検討していただき、次回報告していただければと思います。 他にご意見ありませんか。他にないようでしたら、以上で、本日の審議を終了し、事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>委員の皆様におかれましては、熱心にご審議をしていただきまして、ありがとうございました。なお、本日の審議の結果に基づきまして、必要な手続きを進めて参りたいと存じます。それでは、以上をもちまして令和5年度第1回姫路市地域公共交通会議離島航路分科会を終了させていただきます。委員の皆様のご協力をもちまして、円滑に議事を進行することができました。ありがとうございました。</p>